

## 男女平等参画社会の実現をめざそう！

男女共同参画社会基本法の制定や均等法の改正等、法制面での男女平等は進んでいるものの、女性の方針決定過程への参画や、採用・賃金や昇進の男女間格差など課題は多く実質的な男女平等は進んでいません。

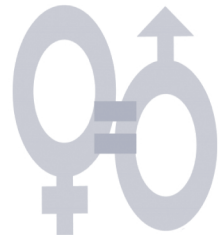
こうした日本の実態に対しては、ILOや国連などから強く是正を求められており、政府の積極的な対応を促すことも含め、労働組合の取り組みは一層重要となっています。

連合は、男女平等課題の重要性について、合意形成を図り、男女平等推進への機運を高めるため、2004年から6月を「男女平等月間」と位置づけています。

連合和歌山では男女平等政策の実現の取り組みとして月間中に「男女平等月間学習会」を行います。

- 日 時 2013年6月8日(土) 13:30~17:00  
場 所 和歌山県勤労福祉会館「プラザホープ」2F多目的室  
内 容 ○連合第4次男女平等参画についての説明  
講 師：連合本部男女平等局 部長 柳 宏志  
○学習会 テーマ「食について」  
講 師：近畿農政局(全農林) 中尾 卓嗣  
○グループディスカッション

# 6月は“男女平等月間”



## 第84回メーデー 県内4会場で開催

4/27 和歌山県中央集会 6,000人の参加者が集う



▲挨拶を行う古谷実行委員長

式典の開会にあたり古谷紀男実行委員長が挨拶し、次に、来賓挨拶が(大橋建一和歌山市長、仁坂吉伸和歌山県知事、民主党和歌山県連より岸本周平衆議院議員、連合和歌山推薦議員団より長坂県議会議員、事業団体より高橋全労済和歌山県本部長の順番)行われました。

式典はその後、特別決議、メーデースローガン、メーデー宣言の採択が行われ最後に坂頭副実行委員長の発声によりガンバロウ三唱を行い式典を終了しました。

その後、参加者は組合旗やプラカードを掲げ、「雇用対策の強化」「福祉型社会の実現」「男女平等」などを求めデモ行進しました。

イベント集会ではチャリティーバザー、加盟産別・構成組織やプレミア和歌山による模擬店をはじめ、アンパンマンショー及び写真撮影会、古家学・Shino +のミニライブ、ミニいちごトレイン、移動動物園、引き馬、餅まき、福引き抽選会などの催しで大いに賑わいました。

なお、当日、会場内で行われました、愛のキャンパの合計金額は29,116円となり、その全額について、連合本部を通じて福祉活動、環境保護活動等に役立てていきます。

さらに、同じく当日、同会場で行われた献血については、男性57名（うち献血された方50名・不採血の方7名）、女性26名（うち献血された方20名・不採血の方6名）、計83名（うち献血された方70名・不採血の方13名）という結果となりました。



▲天気にも恵まれ多くの参加者が集会に参加



▲「格差是正」「雇用の安定」を訴えデモ行進

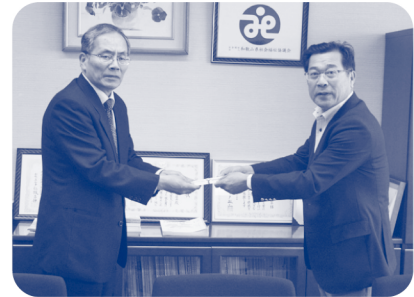


▲イベントのひとつ餅まきに集まる多くの参加者

### 第84回メーデー「チャリティーバザー」 売上金81,500円を「はまゆう基金」へ寄付

古谷実行委員長は5月8日（水）県社会福祉協議会の事務所を訪問し、第84回メーデー「チャリティーバザー」の売上金81,500円を「はまゆう基金」に寄附しました。

チャリティーバザーの運営ならびに商品を提供していただいた各組織の皆様のご協力に御礼申し上げます。



▲はまゆう基金へ

#### ◇第84回メーデー 各地域（地協）での開催結果

海南・海草	4月27日	海南市民交流センター	(参加者：600人)
有田・御坊日高	4月27日	広川町民体育館	(参加者：550人)
田辺・西牟婁	4月27日	扇ヶ浜公園カッパーク	(参加者：600人)
新宮・東牟婁	4月27日	新宮地域職業訓練センター	(参加者：400人)
紀北	4月27日	粉河ふるさとセンター	(参加者：300人)



▲海南・海草地協メーデー



▲有田・御坊日高地協メーデー



▲田辺・西牟婁地区協メーデー



▲新宮・東牟婁地区協メーデー



▲紀北地協メーデー

## 連合和歌山移動執行委員会ならびに地協二役との合同会議を開催 ～台風12号被災地の復興状況視察を実施～



▲松本市議の説明を熱心に聞いている役員一同

連合和歌山は、去る5月12日(日)～13日(月)にかけて、南紀勝浦において移動執行委員会と地協二役(議長・事務局長)合同会議を開催しました。

初日は、連合和歌山議員団である松本光生新宮市議会議員(情報労連)の説明のもと、熊野川流域から新宮市内住宅までの被災地の被害状況及び現在の復興状況について視察を行ってきました。

2日目は、東牟婁振興局職員による県政おはなし講座を先ず行ってもらい、「東海・東南海・南海地震」と「南海トラフ巨大地震」をテーマに自然災害による防災・減災対策について学習し、その後、那智の滝までの被災地の復興状況の視察を行いました。

昨年に引き続き実施した復興状況視察でしたが、災害から1年8ヶ月が経過した今、徐々に元に戻りつつあるものの、自然災害の爪痕は依然として深く残っていました。

役員一同、今回の被災地復興状況視察を終え感じたことは、労働組合としての被災地復興支援に対し、これからも継続して取り組む決意を誓ったところです。

## － 6 月 は 組 織 拡 大 月 間 －

～ 1 0 0 0 万 連 合 に 向 け 働 く 仲 間 を 増 や そ う ～

連合は、6月を組織拡大集中月間と位置づけ、様々な組織拡大への取り組みを展開します。また、本部の集中月間に合わせ、近畿ブロック地方連合会での統一取り組みを展開します。連合加盟構成組織におきましても、正規、非正規に関わらず関係・協力会社等での組合づくり、働く仲間づくりへの取り組みをお願いします。

### 【全国一斉労働相談ダイヤル】

- ◇フリーダイヤル 0120-154-052
- ◇テ マ 「働く女性の労働相談」
- ◇日 時 2013年5月27日(月)～28日(火) 10時～19時

### 【連合近畿ブロック組織拡大 労働相談】

- ◆フリーダイヤル 0120-154-052
- ◆メインタイトル 「ユニオンは職場の審判団」
- ◆サブタイトル 「職場のルール、ジャッジできていますか。」
- ◆日 時 2013年5月27日(月)～31日(金) 10時～19時

## 「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーンを展開中

連合は、非正規労働者の処遇改善に大きな影響のある最低賃金の遵守と引き上げ、雇用のセーフティネットの整備、労働規制緩和、労働者保護の後退への断固反対などを通じ、今こそ暮らしの底上げ実現キャンペーンを展開しています。

また、6月3日(月)～9日(日)の間において、連合和歌山ならびに地域協議会と連携した、県内全域での街頭行動と街宣活動を展開します。

### 具体的な課題について

#### 労働規制の緩和、労働者保護の後退には断固反対!

##### 政府の諸会議の議論の内容

###### 解雇規制の緩和

- 裁判で「解雇無効」となっても、会社は一定の金銭を支払えば解雇できるとする「解雇の金銭解決制度」の導入。

###### 労働時間規制の緩和

- 何時間残業しても時間外賃金が支払われない「ホワイトカラーイグゼンプション」の導入。

###### 多様な働き方の普及・拡大

- 労働者の勤務地や職種を限定して、多様な雇用形態を作るかという正社員改革。

この他にも、労働者派遣制度の緩和など、働く者にとって問題のある規制改革が議論されています。



##### 連合が求めていること

###### クビ切り自由化制度導入の反対

- 「解雇の金銭解決制度」により、違法な解雇であっても、労働者は職場に戻れなくなってしまいます。お金さえ払えばクビにできるという問題のある制度です。

###### 残業代不払い制度導入の反対

- どれだけ働いても残業代が支払われなくなるだけでなく、実労働時間が把握されなくなり、長時間労働に拍車がかかりかねません。

###### 新たな格差を生じさせない

- 正社員の労働条件の引下げに悪用される可能性があり、その処遇が固定化されかねません。

この他、民主党政権下で進んだ労働者保護の制度を後退させ、格差社会を拡大させる動きには断固反対します。

#### 最低賃金の堅持・発展で賃金・生活を底支え!

##### 最低賃金とは

- 最低賃金は、すべての働く人の賃金の下限を保証して、労働条件の改善を図り生活を守る制度です。
- 現在、地域別最低賃金の最も低い金額は652円、年間2000時間働いても年収130万円程度です。この額では、「健康で文化的な最低限度の生活」はできません。



##### 連合が求めていること

- 連合は「誰もが生活できる最低賃金水準」への早期到達に向けて取り組んでいます。
- 法定最低賃金の引上げのためには、単組における企業内最低賃金協定の取り組みが重要です。

#### 政府は自ら賃金デフレの引き金を引くな!

##### 政府の動き

- 政府は、企業経営者にデフレ脱却のための賃上げを求める一方、地方自治体には道理のない公務員給与の引き下げを求めています。
- 多くの地方自治体では独自に厳しい給与削減を実施してきました。公務員給与の更なる引き下げは、民間賃金への波及を通じて、地域経済の回復の妨げになりかねません。



##### 連合が求めていること

- 連合は、公務員の労働基本権を回復させ、労使交渉に基づく労働条件決定を求めています。
- 地方自治体に対しては、労使交渉を尊重し、給与引き下げを行わないよう求めています。